

子どもに関する取組についてのアンケート

• 滋賀県では、みんなが笑顔で幸せに過ごすことができる滋賀を目指して、子どもに関する取組を進めるうえでの、

- みんなの約束ごと（条例といいます）
- 具体的なやること（プランといいます）

を作ろうとしています。

• みなさんからの意見を聞いて作っていききたいので、次のページからの内容を読んで、みなさんが思ったこと、感じたことを教えてください。



もくひょう えがお しあわ
目標：みんなが笑顔で幸せに
くらすことができる滋賀
しが



じょうれい
条例

しがけんこ きほんじょうれい
「滋賀県子ども基本条例」

みんなの
やくそく
“約束ごと”

3ページから

プラン

おうみこ わかもの
「淡海子ども・若者プラン」

ぐたいてき
具体的な
“やること”

8ページから

滋賀県子ども基本条例案について

この条例案はどのようにしてつくられたの？

子どもや子育てに関係する仕事をしている大人だけでなく、高校生・大学生にも会議に参加していただき、意見をとりまとめました。
また、去年に実施し、県内の1万人以上の子どもたちに答えていただいた「子どもWEBアンケート」の結果も反映しています。

この条例をつかってどうしたいの？

子どもの権利が守られ、子どもがのびのびと元気に、安心して成長することができる社会をつくりたいと考えています。



子どもの権利って？

子どもは生まれながらに権利をもっていて、それは、何かをしたらもらえるものではなく、また、何かをしないとなくなるものでもありません。

子どもたちがもっている権利を世界中で守るためのルールが、『子どもの権利条約』です。
この条約では、大きく分けて「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の4つがあるとされています。

生きる権利

すべての人から大切にされ、しっかり食べ、安心して眠り、元気にくらすことができます。

育つ権利

安心して好きなことを勉強したり、友達と遊んだり、ゆっくり休んだり、すくすくと大きく育つことができます。

守られる権利

いじめられたり、苦しめられたりしないように守られます。人との違いなどを理由に、差別されません。

参加する権利

自分の考えやしたいことが大切にされ、自由に意見を言うことができます。

子どもって？

この条例では、心と身体の成長の途中にある人を「子ども」としています。

18歳や20歳といった年齢で必要なサポートがなくならないよう、みなさんのそれぞれの状況に応じて幸せに暮らしていけるように支えます。

この条例で大切にしている考え方

子どもの権利が守られる社会をつくるために、7つの考え方を大切にします。

子どもは差別を受けない権利をもっています。

子どもは大切に育てられる権利をもっています。

子どもたちの権利が守られるために、「自分たちの意見を聞いて、その意見を大切にしてほしい」という答えがアンケートで1番でした！

子どもは自分の意見を大切にされ、最も幸せなことは何かを一番に考えられます。

子どもの権利が守られる社会をつくるために…

子どもは自由に意見を言うことができる権利をもっています。



子どもは他の人との関わりを大切にしながら、ともに社会をつくっていくことができます。

子どもへの支援は、年齢や一人ひとりの状況に応じて切れ目なく行われます。

子どもの周りの大人たちがお互いに協力します。

おとな せきにん やくわり 大人の責任や役割

まえ かんが かつ たいせつ
前のページの7つの考え方を大切にしながら・・・

しがけん 滋賀県

- こ けんり まも かんけいしゃ やくわりぶんたん たが きょうりょく
- ・ 子どもの権利を守るため、関係者と役割分担し、お互いに協力しながら子どもへの支援をおこないます。

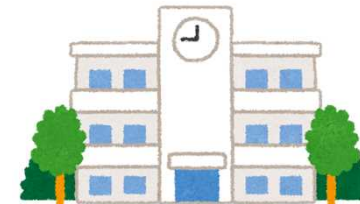


ほごしゃ 保護者

- こ げんき せいちょう はぐく
- ・ 子どもが元気に成長することができるよう育みます。

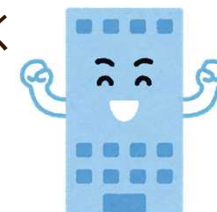
がっこう 学校

- こ ひとり かが なや む あ こ せいちょう
- ・ 子ども一人ひとりが抱える悩みに向き合い、子どもの成長につながるように支援します。
 - ・ 学校で子どもが意見を表明できる環境をつくれます。
 - ・ 子どもが安心して楽しく過ごすことができる環境をつくれます。



かいしゃ 会社

- ほごしゃ かいしゃ はたら ひと しごと かにせいいかつ かんきょう
- ・ 保護者など会社で働く人の仕事と家庭生活のバランスがとれる環境をつくれます。



けんみん 県民

- こ けんり まな たちば こ けんり まも しゃかい
- ・ 子どもの権利について学び、それぞれの立場で子どもの権利が守られる社会づくりの取組をします。

子どもの意見を聞くことを大切にします

■ 社会全体で子どもの意見を聞き、その意見を大切にします。

■ 子どもから意見を聞くとき、大人は次の9つのことに気を付けます。

1. 子どもにとって十分にわかりやすい情報を伝えます。
2. 無理やり意見を聞くことはしません。
3. 子どもの意見を大切にします。
4. なぜ自分に意見が聞かれているのかわかるように説明します。
5. 子どもが意見を言いやすい環境をつくります。
6. すべての子どもに平等に意見を聞きます。
7. みんながうまく話し合えるように手助けします。
8. 誰が言った意見かわからないようにするなど子どもの安全を考えます。
9. 子どもの意見に対して、どのように考えるか返事をします。



意見を言いやすくするために
「だれが言ったかわからないよう
にしてほしい」という答えが
アンケートで1番でした！

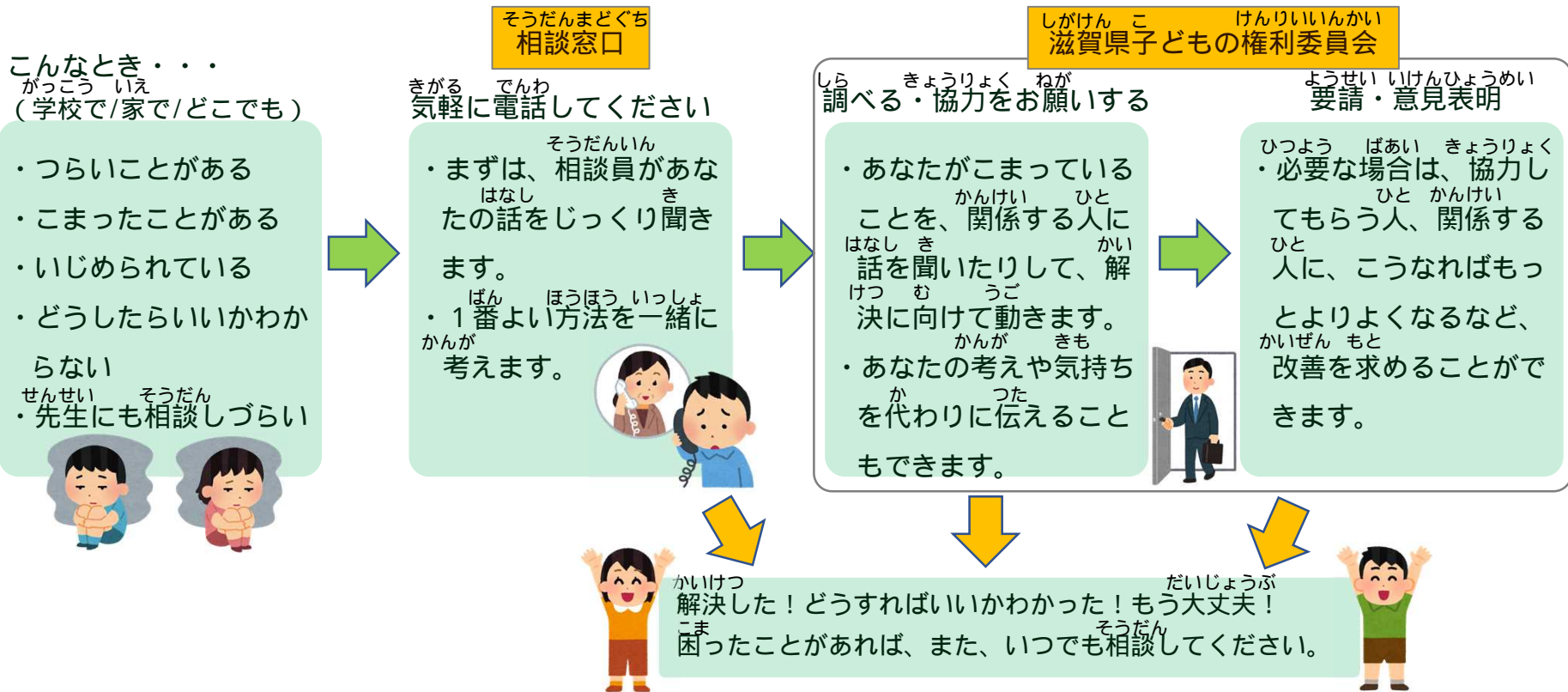
■ 意見が言いにくい場合には、周りの大人が一緒に考え、必要なら代わりに伝えます。

■ 滋賀県は、子どもから広く意見を聴き、県のいろいろな取組に反映します。



しがけん こ けんりいんかい 滋賀県子どもの権利委員会

- しがけん は、子どもの権利が誰かによって守られないとき、かかえている不安や悩みを安心して相談できるようにします。
- 相談だけでは解決しない問題は、新しくつくる「しがけん こ けんりいんかい 滋賀県子どもの権利委員会」が相談者と関係する人との間に入り、解決に向けて動きます。



じょうれい ひろ つた とりくみ 条例を広く伝える取組

- しがけん は、社会全体で子どもの権利が守られる取組が行われるように、この条例や子どもの権利条約の内容などについて、県民のみなさんに広く伝えていきます。

おう み こ わかもの
淡海子ども・若者プラン
 れいわ ねんど ねんど
 (令和7年度～11年度)

ことし がつ こたへにいただいたアンケートで、みなさんの回答に多かった「笑顔」を取り入れました！

こ わかもの え が お し あ わ く し が
子どもや若者のみなさんが「笑顔で幸せに暮らせる滋賀」
 め ざ つぎ とりくみ すす
を目指して、次のような取組を進めていきます。

- | | |
|---------------------------------|---------------------------|
| 1 子どもの権利が守られる社会をつくりま | 5 お金に困っている家庭やその子どもを支えます |
| 2 子ども・若者が健やかに育ち、希望を叶えられるよう応援します | 6 ひとり親家庭やその子どもを支えます |
| 3 苦しい状況にある子ども・若者を支えます | 7 安心・安全に子どもを育てられる環境をつくりま |
| 4 虐待から子どもを守ります | 8 みんなで子ども・若者を支え、子育てを応援します |

か とりくみ こ わかもの いけん
 プランに書いた取組は、子どもや若者のみなさんにも意見を
 ききながら、いろいろな組織が協力して進めます。



1 子どもの権利が守られる社会をつくりま

- ・ 3～7ページの条例のとおり、子どもにも権利があることをみんなに知らせ、意見を言えるようにします。また、権利が守られないときに、助けてもらえるようにします。

2 子ども・若者が健やかに育ち、希望を叶えられるよう 応援します

- ・ 子どもたちが健やかに成長できるように、いろいろな遊びや体験ができるようにします。
- ・ 若者の、やりたい仕事をした、結婚したいという希望が叶えられるように応援します。
- ・ 充実した学校生活を送ったり、自分にとって居心地のよい場所にいられたり、安心して健やかに成長できるための環境をつくりま



3 苦しい状況にある子ども・若者を支えます

- ・ いじめにあったり、学校に通えなくなったり、家から出られなくなったり、相談でき、助けてもらえるようにします。
- ・ もしも犯罪等のトラブルに巻き込まれてしまったときに、問題を解決し、立ち直り、健やかに成長できるように手助けをします。

4 虐待から子どもを守ります

- ・ 子どもが虐待を受けることがないように、正しい知識を身につけ、みんなで見守ります。虐待があったときは、すぐに見つけ、子どもを助けます。
- ・ 虐待にあった子どもを守り、健やかに成長できるための支援をします。
- ・ 子どもを虐待から守るために、いろいろな組織の人が協力します。



5 お金かねに困こまっている家庭かていやその子どもこを支ささえます

- お金かねに困こまっている家庭かていの子どもこの生活せいかつや学がく習しゅうを支ささえたり、
いろいろな体たい験けんができるようにします。
- その家庭かていがお金かねで困こまることが少すくなくなるたために、仕し事ごとにつつい
たりでできるように支ささえます。

6 ひとり親おやかてい家庭こやその子どもこを支ささえます

- ひとり親おやかていの家庭かていがお金かねで困こまることが少すくなくなるたために、仕し事ごと
につついたりでできるように支ささえます。
- ひとり親おやかていの家庭かていが、子こ育そだてと仕し事ごとをどどちらもでできるように支ささ
えます。また、その家庭かていの子どもこの学まなびや生せいかつ活たすを助じけ、自じ分ぶん
にととつての居い場ば所しょが持もてるようにします。
- いろいろな支し援えんをしているこことをおやかていひとり親つた家庭かていに伝つたえます。



7 安心・安全に子どもを育てられる環境をつくります

- ・安心して子どもを生み、育てることができる環境をつくり、子育てをする家庭を支えます。
- ・保育園や幼稚園に通う子どもが、健やかに成長できるように支えます。
- ・子どもや子育てをする家族が、安全に安心して暮らせるまちをつくります。
- ・小さな子どもがいる大人が、仕事と子育てどちらもできるように支えます。

8 みんなで子ども・若者を支え、子育てを応援します

- ・子どもが健やかに育ち、また親が子どもを安心して育てることができるように、まわりのみんなで支えます。
- ・障害のある子どもや、外国につながりのある子どもも、みんなが健やかに成長していける環境をつくります。

